

(別紙1)

令和8年度 認知症対応型サービス事業 開設者研修 における現場体験について

- 実習目的 事業者や介護従業者の視点ではなく、利用者の立場から各事業所におけるケアを体験することにより、利用者にとって適切なサービス提供のあり方、サービスの質の確保等について理解する。
- 実習期間 令和8年12月18日(金)～
令和9年1月15日(金)の内1日(原則8時間)
- 実習人数 1～2名
- 実習内容
 - ・ 施設(事業所)側から施設概要の説明
 - ・ 現場での体験
 - ・ 実習の成果及び振り返り
 - ・ 施設(事業所)側からの助言
- 留意事項
 - ・ 受講生の対応は、過去の本研修修了者が行うことが望ましいですが、いない場合でも、施設長やリーダー等の立場の方が、受講生の目的を達成できるように、実習環境に配慮してください。
 - ・ 実習先施設・事業所については、事務局で決定し、研修期間中に受講生に連絡します。具体的な実習日は受講生と受入施設とで直接連絡し、調整していただきます。
 - ・ 予め決定した施設・事業所以外への変更や研修時間の調整等には応じません。遠隔地になる場合もありますので、御了承の上申し込みをお願いします。

以下の施設・事業所については、実習受け入れ条件の対象外となります。

- 実習期間内に認知症高齢者の利用がない場合
(実質的に本研修の実習が不可能であるため)
- 開設予定の事業所(研修の時点で存在していないため)

ただし、実習先確保のため、同法人内であって、認知症高齢者の利用があり、そちらで受講生の受け入れが可能な施設・事業所がございましたら、受講生受け入れに承諾いただけるよう御協力をお願いします。